

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和2年/2020

9 月号
NO.189

南えちぜん

秋の気配

町内各所で稲穂が黄金色に色づき始めました。
豊かな実りの季節が近づいています。

新型コロナウイルス うつさない!うつらない!

～新型コロナウイルスは、誰でも感染する可能性があります～

1 「帰国者・接触者相談総合センター」が開設されました

県内の7カ所の保健所(健康福祉センター)で行っていた新型コロナウイルス感染症に関する相談業務が1本化され、令和2年8月3日に新たに「帰国者・接触者相談総合センター」が設置されました。これに伴い、病状や症状に関する相談窓口が変更になりました。

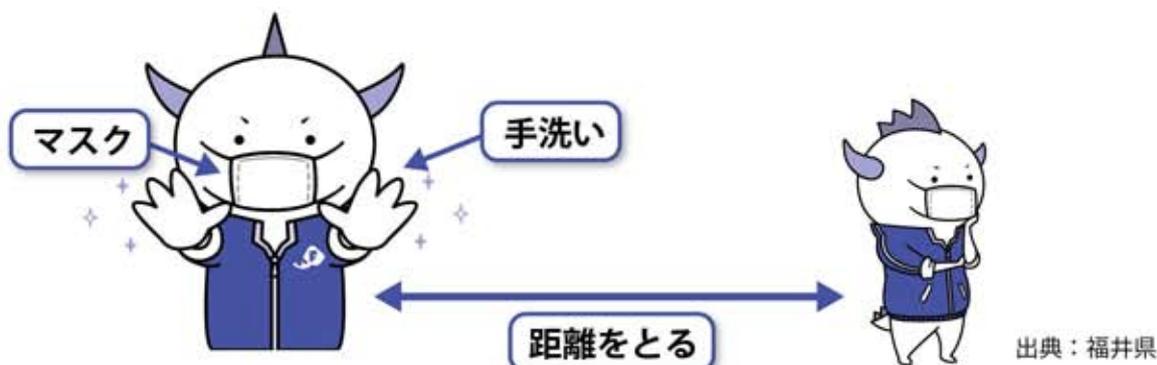
【新しい相談窓口】 帰国者・接触者相談総合センター TEL 0776-20-0795
午前7時～午後9時(土日・祝日を含む)

相談・受診の目安

- 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談総合センター」にご相談ください。
 - 息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください)
★妊婦の場合:念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。
★お子様の場合:小児科医による診察が望ましいため、相談窓口やかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

2 感染防止対策を再度徹底しましょう

「マスクの着用」「手洗い」「人との距離」の3つの基本で、うつさない、うつらないを徹底しましょう。



3 感染された方やその家族、関係者の方々への思いやりを

全国で感染拡大が続いています。感染するリスクは誰にでもあり、感染経路もさまざまです。

もしかしたら、次は「あなた」または「あなたの大切な人」が感染するかもしれません。感染された方などが不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷やデマなどで悲しまないように、思いやりの心を大切にしましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

新型コロナウイルス感染症に配慮した 避難対策について

新型コロナウイルス感染症が再び拡大する中で、災害時の避難により、3密の環境「密閉・密集・密接」が生まれ、感染が広がる危険性・リスクが高まっています。避難所における感染リスクを下げるために、自宅での安全確保が可能な方は、自宅の2階以上に避難したり（垂直避難）、崖から離れた部屋に移動したりすることも有効です。また、親戚や知人宅などの安全な場所に身を寄せることや、車中泊という選択も考えられます。その上で、町では従来の避難所対策をあらためて見直しました。

1 避難所対策について

このたび、南越前町避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）を策定しました。避難所での感染予防対策として、3密の回避や感染の疑いのある方の分離などにより、感染リスクを下げる取り組みを行います。

●主な内容

- ・避難所の収容人員の見直し
- ・受付時の検温、問診
- ・健康な方と感染の疑いのある方の分離
- ・間仕切りやゾーニングテープによるソーシャルディスタンスの確保
- ・定期的な健康観察と最寄りの保健所との連絡調整
- ・避難所に従事する職員の感染リスクの低減

2 非常持出袋と非常用衛生セットの配布

災害などの緊急時に、飲料水、貴重品、衛生用品等をいつでも持ち出せるようにするための非常持出袋と、マスク、ウェットティッシュ等が入った非常用衛生セットを、10月下旬頃から順次、全戸に配布します。（河野地区は、非常用衛生セットのみの配布となります。）



非常持出袋



非常用衛生セット

●非常用衛生セットの中身

マスク	水に流せるティッシュ	消毒用ウェットティッシュ	アイマスク
圧縮タオル	乳液	せっけん	手鏡
折りたたみブラシ	カミソリ	歯ブラシセット	ヘアピン
ヘアゴム	不織布ハンカチ	生理用品	サニタリーバッグ

※その他の一般的な非常用持ち出し品については、広報7月号（6月25日発行）をご参照ください。

■問合せ 総務課防災安全室 TEL 0778-47-8016

小規模事業者応援給付金交付事業

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を受けた町内の小規模事業者(中小企業基本法上に規定されている中小企業および個人事業主)に対し、応援給付金を支給します。

交付対象者

- (1) 町内に事業所を有し、主たる事業活動を町内で行う事業者で、次のアまたはイのいずれかに該当し、今後も町内で事業を継続する意思があること。
 - ア 個人事業主にあつては、町内で主に事業を行っていること。
 - イ 法人にあつては、本店所在地を町内とした登記が行われていること。
- (2) 国の持続化給付金(新型コロナウイルス感染症の影響などにより、売り上げが前年同月比で50%以上減少している者)または県の小規模事業者等再起応援金(新型コロナウイルス感染症の影響などにより、売り上げが前年同月比で20%以上減少している者)の交付を受けていること。

給付額 給付額は1交付対象者に対し、1回限り10万円。

申請手続き

- (1) 申請窓口 観光まちづくり課
- (2) 申請方法 南越前町役場まで郵送または、観光まちづくり課、今庄・河野事務所に、申請書および必要書類を直接提出ください。
- (3) 申請締切 10月31日(土)まで
- (4) 申請書および必要書類

ア 南越前町小規模事業者応援給付金申請(請求)書兼誓約書^(※1)と給付金の振込先預金口座の通帳の写し

イ 国の持続化給付金の給付通知書の写し(または、県の小規模事業者等再起応援金申請書兼誓約書の写しと振込みが確認できる書類(通帳の写し^(※2)))

※1 「南越前町小規模事業者応援給付金申請(請求)書兼誓約書」は、町ホームページからダウンロードできます。

※2 通帳の写しとは、口座名義が分かる表紙および給付金の振込みが確認できる部分の写しです。

問合せ 観光まちづくり課 小規模事業者応援給付金係

☎0778-47-8002

がんばろっさ
南越前町!

対象のお店で最大
戻ってくるキャンペーン
20%

1 概要

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた事業者の経営の持続化を図り、また、地域内における消費を促進するため、電子決済サービスPayPay(ペイペイ)を利用する町内外消費者の町内のキャンペーン対象店でのPayPay支払いに対し、決済金額の最大20%をポイントとして付与するキャンペーンを実施します。付与上限は1回あたり1,000円相当で1か月あたり10,000円相当です。

※PayPay残高、Yahoo! JAPANカード、PayPayあと払い(一括のみ)での支払いが対象となります。

Yahoo! JAPANカード以外のクレジットカードでの支払いは対象外です。

2 期間 9月1日(火)～10月31日(土)

3 対象店舗確認方法

PayPayアプリで確認ください。なお、対象店舗はマップ上のアイコンに「応援」マークがつかます。

●PayPayの利用について PayPayの登録方法と利用について、詳しくは次のURLまたはQRコードからホームページをご覧ください。
<https://paypay.ne.jp/guide/>



問合せ

・PayPayの利用について

PayPayカスタマーサポート窓口
(年中無休・24時間受付)

TEL 0120-9990-634

・その他

観光まちづくり課

☎0778-47-8002



令和2年9月から

南越前町在宅育児

応援手当支給事業が始まります！



町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境づくりに資するため、第2子以降の0歳から2歳児を家庭で子育てする世帯に対し、手当金を支給します。(福井県在宅育児応援手当支給事業)

給付を受けるには申請が必要です。次の要件に該当すると思われる方は、保健福祉課までご連絡ください。

対象となる児童(次の要件を全て満たす場合)

- ① 南越前町に住民登録を有している生後8週から満3歳未満の児童
 - ② 同一世帯内の第2子以降の児童
- 支給対象者となる方
- (対象児童の保護者であり、次の要件を全て満たす場合)

- ① 南越前町に住民登録を有する児童手当の受給者
 - ② 対象児童を保育所等に入所させていない方
 - ③ 職場復帰を前提とした育児休業給付金(公務員にあっては育児休業手当金)を受給していない方
 - ④ 町税等を滞納していない方
 - ⑤ 生活保護を受けていない方
 - ⑥ 暴力団関係者でない方
 - ⑦ 配偶者がいる場合は、配偶者が③④⑤⑥を満たしている方
 - ⑧ 市町村民税所得割合額が57,700円未満(子ども・子育て支援法施行令第4条第2項第6号の特定教育・保育給付認定保護者に相当する世帯は77,101円未満)の世帯
- 支給額 対象となる児童1人当たり月額1万円
- 支給期間 支給対象となった日の属する月の翌月から、支給すべき事由が消滅した日の属する月まで

問合せ 保健福祉課 ☎0778-4718007

受賞おめでとうございます。

福井県土地改良事業団体連合会 第62回土地改良功労者 団体表彰受賞報告会

7月31日、南条土地改良区の今村政治理事長が役場を訪れ、岩倉町長に受賞の報告を行いました。

南条土地改良区は、農作業の合理化を図るためのかんがい施設のパイプライン化の推進や、農業機械の大型化に対応するため、不要となった用水路を農道に拡幅転用するなどの取り組みが高く評価され、今回の受賞に至りました。

今村理事長は「今後も土地改良区の健全な運営に努めたい」と述べ、岩倉町長は受賞を称えました。



滋賀県・福井県知事懇談会が開催されました

7月30日、南越前町で、福井県の杉本達治知事と滋賀県の三日月大造知事が懇談し、広域的な観光や環境保全、防災、新型コロナウイルス感染症対策などの幅広い分野で連携を深めることを確認しました。

懇談に先立ち、南越前町内の視察が行われ、SLSバスで町内入りした両知事は、岩倉町長の出迎えを受けた後、観光ボランティアガイドの案内で山中トンネルや山中スイッチバック跡などを見学しました。

昭和会館で開催された懇談会では、杉本知事が「鉄道遺産を生かした広域周遊観光ルートを構築したい」と提案すると、三日月知事は「宿場町もあり、食べて巡ってという旅の提案と一緒にしたい」と応じました。

懇談後の記者会見で、道遺産について問われると、杉本知事は「今回の視察で日本遺産のストーリーの重要性を実感した。敦賀市の金ヶ崎や南越前町の今庄を拠点として整備を進めていくことが大事」と述べました。



7月議会臨時会

7月21日、町議会臨時会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など5議案が審議され、原案どおり可決されました。

■一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2億8,030万9千円を増額し、予算総額を105億6,974万7千円としました。これは、主に新型コロナウイルス感染症対策に関する予算です。

【歳入予算の主な内容】

- ・新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 2億1,171万1千円
- ・公立学校情報機器整備費補助金 2,318万円

【歳出予算の主な内容】

- ・小規模事業者応援給付金 3,940万円
- ・消費活性化ポイント付与事業 2,042万円
- ・小中学校情報機器等整備事業 9,941万円
- ・小中学校感染症対策事業 4,319万円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計で1,910万9千円、河野診療所特別会計で605万2千円、老人保健施設特別会計で166万7千円を歳入歳出それぞれ増額しました。これは、発熱外来室の整備や空間除菌消臭装置、ポータブルエックス線装置の導入など、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算です。

補正後の10特別会計の予算総額は、38億2,103万8千円になりました。

■南条SA周辺地域振興施設公園改修工事請負契約の締結

1億6,115万円で坂川建設(株)南条本店と契約することとしました。

まちの話題



感染症流行下での災害に備える 避難所開設・運営訓練 7月13日



町は、町職員を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の開設・運営訓練を実施しました。会場には段ボールでの間仕切りなどを設置し、フェースシールドや防護服を着用した職員が、避難者役の職員の健康観察・誘導などの訓練を行い、避難所の安全な運営に向けて対応力を高めました。

人権擁護活動に敬意を表して 人権擁護委員感謝状贈呈式 7月21日



2期6年にわたり人権擁護委員としてご尽力いただいた前田壽美恵さん(北府)、大悟光順さん(大桐)に、福井地方法務局武生支局長より法務大臣からの感謝状が贈呈されました。感謝状を受け取られたお二人は、「この経験を生かし、今後も地域活動に尽力していきたい」と話されました。

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

8月1日付けで、地域おこし協力隊1名が着任しました。

なかに たか
中谷 飛(24歳)

【プロフィール】 京都府出身。ITサービス業に従事し、システム構築をメインとした200人規模のプロジェクトの一員として日々精進していました。幼い頃から、自然の中で働くことに対する憧れがありました。

【活動内容】 農業の担い手確保につながる活動、町内農業現場を中心とした農業技術・経営管理の習得に取り組みます。

【活動の抱負】 昨年、町内の農家さんの話を聞く機会をいただきました。農家さんの思いを伺う中で、町内での就農を志すことを決めました。また、農業の後継者不足の問題について、自分自身がモデルになり、情報を発信することにより、少しでも力になればと思います。農業従事も初めてであり、右も左も分からない状態ですが、農家さんの指導を真摯に受け止め、一生懸命がんばりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



無料相談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	9月2日(水)、13日(日)、16日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	9月3日(木)、17日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
	9月6日(日)、17日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
法律相談 (要予約)	9月8日(火) 13:00～16:00 相談員 笹木 正人 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
行政相談	9月19日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	・体調が優れない方は、電話にてご相談ください。 電話相談 総務省 福井行政監視行政相談センター TEL 0570-090110		

相談の際は、以下のことにご留意ください。

- ・手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・お名前やご連絡先などをお聞きます。
- ・対面時間の短縮のため、相談時間を制限させていただく場合があります。
- ・扉や窓は開放したままでお聞きますので、ご了承ください。

無料相談 町外

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
悩みごと 総合相談会 (要予約)	9月12日(土) 13:00～16:00 <内容> 法律、心の健康、依存症、離婚、DV、生活困窮等 ※個別相談1回30分(相談無料)	丹南健康福祉センター (鯖江庁舎)	丹南健康福祉センター TEL 0778-51-0034
高齢者・障がい者 のための 成年後見相談会	9月19日(土) 13:00～16:00 <内容> ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えします。	司調合同会館 (福井市下馬二丁目314番地)	福井県司法書士会 TEL 0776-43-0601
アイヌの方々 のための 電話相談	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12月29日～1月3日を除く) アイヌの方々のための専用フリーダイヤル ☎ 0120-771-208 <内容> 日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。 ◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。		公益財団法人人権教育 啓発推進センター TEL 03-5777-1802

講座

■申込み・問合せ 教育委員会 ☎ 0778-47-8005 FAX 0778-47-7010

講座名	日時等	場 所
たのしい 園芸講座	9月2日(水) 13:30～15:00 テーマ 秋野菜の定植と管理 講師 福井県地域農業支援員 大門 優氏	南条文化会館
生涯学習 講座	9月1日(火) 19:00～20:30 テーマ データからコロナ禍における複合災害対応を考える 講師 福井工業高等専門学校 教授 辻子 裕二氏	南条文化会館
	9月10日(木) 13:30～15:00 テーマ 食と健康～生活習慣病予防で健康寿命をのばそう～ 講師 仁愛女子短期大学 教授 牧野 みゆき氏	南条文化会館
	9月20日(日) 13:30～15:00 テーマ 〈南越前町歴史講座 前編〉芭蕉と湯尾峠 講師 敦賀市立博物館 館長補佐 高早 恵美氏	今庄住民センター 大ホール
	9月20日(日) 15:30～16:30 テーマ 〈南越前町歴史講座 後編〉湯尾峠の歴史～関連史跡を現地で学ぶ～ 講師 南越前町教育委員会 主任学芸員 玉村 幸一氏	湯尾峠

注意事項 新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用・事前の検温などの体調管理、水分補給用飲料(熱中症予防のため)の準備をお願いします。

お知らせ

問い合わせは直通電話で
役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。



コンビニ交付の一部停止

システムの切り替え作業のため、次の期間コンビニ交付サービスを一部停止します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

停止期間

9月19日(土)～9月22日(火・祝)

終日 税証明のみ停止

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

シルバー人材センター短信

杣山城跡居館跡発掘作業

南越前町教育委員会からの依頼で、町の歴史をひもとき、町の宝となる杣山城跡居館跡の発掘作業を会員の皆さんに行ってもらいました。発掘

作業を進めると、当時の館の石積みが出てきました。



会員募集中!

現在、会員として約2500名が登録しています。

就業を通して地域に貢献し、共に「仲よく」「楽しく」「元氣よく」シルバー人材センターで働いてみませんか。お気軽にお問合せください。

問合せ

南越前町シルバー人材センター

TEL 0778-47-3210

<https://webc.sic.ne.jp/minamitechizen/>

不妊検査・一般不妊治療費助成制度

県では、夫婦が受けた不妊検査・一般不妊治療に要した費用の一部を助成しています。

対象夫婦 次の全ての要件を満たす夫婦
①検査開始時に法律上の婚姻後3年以内であり、妻の年齢が39歳以下であること
②夫と妻の検査開始日の差が3か月以内であること
③申請日に夫婦の両方または一方が福井県内に3か月以上住所を有すること

※申請期限がありますので、詳細はお問合せください。

助成内容 平成30年4月1日以降に夫婦が受けた不妊検査・一般不妊治療に要した医療費

助成額 自己負担額の1/2(上限5万円)

※夫婦1組につき1回限り

申請先・問合せ

県健康福祉部子ども家庭課

TEL 0776-20-0341

募集

町営住宅入居者

〔公営住宅〕

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(3戸)

103、201、302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,400円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,200円

22,600円

●関ヶ鼻公営住宅(1戸)

201号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2

家賃 17,300円

25,800円

●甲楽城公営住宅(1戸)

102号室(3DK)

住所 南越前町甲楽城7-31-1

家賃 14,900円

22,200円

〔特定公共賃貸住宅〕

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者



・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイツ1号棟(2戸)
2003、2004号室(3DDK)

住所 南越前町今庄13-11-1
家賃 300,000円

【移住促進住宅】
入居者資格

・現に同居、または同居しようとする親族がある方

・税金および公共料金の滞納がない方
●きとつはうす今庄2003号棟
(1戸)(1DK)

住所 南越前町今庄1-4-4
家賃 300,000円

【定住化促進住宅】
入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者
・税金および公共料金の滞納がない方
・単身者である方

●甲楽城定住化促進住宅101号棟
(1戸)(1DK)

住所 南越前町甲楽城16-1-20
家賃 11,300円

17,000円

※募集期間

8月25日(火)～9月7日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※申し込み多数の場合は抽選とします。
※入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

■問合せ

建設整備課
TEL 0778-47-8003

武生看護専門学校生

●推薦入学試験・社会人入学試験(前期)
出願期間 10月9日(金)～23日(金)
試験期日 11月8日(日)

●一般入学試験(前期)
出願期間 12月4日(金)～18日(金)
試験期日 令和3年1月12日(火)

■問合せ
武生看護専門学校
TEL 0778-24-1401

職業訓練受講のご案内

求職者支援制度は、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度です。まずは、ハローワークにご相談ください。

支援の対象者

(次の全ての要件を満たす方)
①ハローワークに求職の申し込みをしている方

②原則、雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方

③労働の意思と能力がある方

④職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた方

■問合せ

独立行政法人高齢障害・求職者雇用支援機構 福井支部 求職者支援課
TEL 0778-23-1030

訓練内容等は、こちらから↓



ご寄贈ありがとうございます。

大河内肇様(天王)から、南条図書館に図書をご寄贈いただきました。

町ではご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

イベント・行事の中止のお知らせ

開催を予定しておりました次のイベント・行事につきまして、日本国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催にご協力いただく皆さま、ご参加・ご来場される皆さまの安全、安心を第一に考えた結果、誠に残念ではございますが、「中止」することを決定しました。

楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

今庄・河野地区体育大会

9月～10月

今庄地区(湯尾・宅良・今庄・鹿蒜・堺)および河野地区

■問合せ

教育委員会事務局
TEL 0778-47-8005

灯りやんせ

10月10日(土)

北前船主の館右近家および河野北前船主通り

■問合せ

観光まちづくり課
TEL 0778-47-8002

▲こちらは有料広告欄です

施設名称が決定！

令和3年秋の開業を目指して整備中の道の駅の名称について、5月1日から6月5日の期間で募集をしたところ、全国各地から895件のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。皆さまからご応募いただいた名称を「南条SA周辺地域振興施設名称選定委員会」において、厳正かつ公正に審査した結果、次のとおり施設名称が決定しました。

今後は、道の駅登録申請を進めていくとともに、道の駅の名称を多くの方に知っていただけるようPRに努めていきます。

名 称 道の駅「南えちぜん 山海里」(みなみえちぜん さんかいり)

考案者 仁井田 京子さん(福島県)

選定理由 本町は、山々が連なり、峠越えの拠点として発展してきた今庄地区と日本海に面し北前船交易で栄えた河野地区、日本有数の花ハスの生産地である南条地区の3地区からなり、「山・海・里」の地形の変化に富んだ自然豊かな町です。この「山海里(さんかいり)」は、本町の特徴として広く町民に親しまれており、町名である南越前を読みやすくした「南えちぜん」と組み合わせることで、本町の「山・海・里」の豊かな自然と魅力ある歴史文化、そして四季折々の食や食文化を全国に発信できる名称です。

伐採木材を無償提供します！

公園一体型の道の駅整備に向けて、ウォーターランド南条横の公園を改修しています。

このたび、改修時に発生する伐採木の有効利用を図るため、住民の皆さまに無償提供します。ご希望の方は注意事項をご確認の上、お申込みください。

提供期間 9月25日(金)～10月23日(金)

提供場所 南越前町燧地係 田倉川左岸(新越部品株式会社今庄工場様近く)

申込方法 所定の申込用紙にご記入いただき、建設整備課までFAX、郵送、持参のいずれかでお申込みください。申込用紙は、町ホームページに掲載および南越前町役場または今庄・河野事務所に設置してあります。

申 込 先 建設整備課(南越前町東大道29-1)
☎ 0778-47-8003 FAX 0778-47-3166

伐採木材 伐採木材の枝葉は取り除いてあり、径は10～40cm程度、長さは80cm程度です。樹種は、スギ、カエデ、ナラ、カシなど多種です。

注意事項

- 積込・運搬作業は各自でお願いします。(作業は自己責任となりますので、十分に注意して作業してください。)
- 販売など営利目的で利用される方はご遠慮ください。
- 伐採木材は先着順となり、なくなり次第提供を終了させていただきます。
- 量に限りがありますので、軽トラック1台分までとさせていただきます。
- 提供する伐採木材を利用するに当たり、万が一事故などが発生しても町では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003

南越消防組合は

『設立50周年』

を迎えます。

南越消防組合は、昭和45年9月1日、旧武生市と旧今立町間で一部事務組合を構成し運営を開始しました。現在は、越前市、池田町、南越前町の1市2町の構成で住民が安全と安心を実感できる消防行政を推進しています。

つきましては、設立から半世紀を迎えたことを契機に、さらに信頼される消防を目指し、設立50周年記念事業を開催します。

日時 令和2年**9月27日** 午前9時30分より

会場 越前市文化センターおよび越前市武生中央公園付近一帯

事業内容	時間	会場
(1) 記念式典	9:30～10:20	越前市文化センター大ホール
(2) 一斉放水	10:30～10:40	だるまちゃん広場東側駐車場
(3) 防火パレード	10:50～11:20	越前市中央公園噴水広場 パピブペポー広場周辺
(4) 消防広報ブース	9:30～12:00	越前市中央公園噴水広場



※悪天候(雨天)時は、防火パレードと消防広報ブースは中止します。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、事業を中止する場合があります。



問合せ 南越消防組合消防本部予防課 TEL 0778-21-8865

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員をご紹介します

委員の任期満了に伴い、南越前町農業委員会の改選が行われました。

8月7日、農業委員辞令交付式が行われ、10名の農業委員が町長から任命されました。また、農業委員会臨時総会を開き、会長と会長職務代理者が決定され、農地利用最適化推進委員の委嘱について議決されました。引き続き農地利用最適化推進委員委嘱状交付式が行われ、農業委員会会長が11名の推進委員に委嘱状を交付しました。

農業委員会とは

「農業委員会」は農業委員会等に関する法律により、市町村に設置が義務付けられている行政委員会で、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）のために活動しています。農地に関するご相談は、お気軽にご連絡ください。



◆任期（3年）：令和2年8月1日～令和5年7月31日

（敬称略）

担当地区	農業委員	推進委員
東大道・西大道・東谷・清水	川崎 藤次	田中 裕治
脇本・嶋・上平吹	西川 勝一	今村 彰夫
鑄物師・上牧谷・下牧谷	桂 慶一郎	樗尾 義夫
上野・堂宮・金粕	岩寄 和実	岩端 猛志
中小屋・阿久和・鯖波・杣山	植村 功吉	嶋崎 政信
奥野々・上別所・関ヶ鼻		澤崎 輝男
湯尾・八乙女・燧・社谷	朝倉 勇二	城野 庄一
久喜・長沢・馬上免・古木・上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木保	石山 清孝	河野 一郎
今庄・南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋	田嶋 秀夫	野村 浩治
合波・大門・孫谷・荒井・八飯・宇津尾・橋立・広野・板取	小不動勝史	窪田 春美
大谷・大良・河内・具谷・赤萩・河野・今泉・甲楽城・糠・八田・杉山	惣次 健一	神戸 一喜

■問合せ 南越前町農業委員会（農林水産課内） ☎ 0778-47-8001

認知症研修会のお知らせ（要申込）

福井県立すこやかシルバー病院の介護教育事業では、認知症に関する知識と技術の普及・啓発を進めるため、下記のとおり研修会を開催します。お問合せ・お申込みは、お電話でお願いします。

対象 一般住民の方・認知症に関心のある方 会場 福井県立すこやかシルバー病院 2階会議室

9月11日(金) 13:30～15:00	「認知症高齢者の食事援助」
9月16日(水) 13:30～15:00	「心も体も元気に健康に～認知症の理解、予防、支援～」
9月18日(金) 13:30～15:00	「認知症の基礎知識と対応のポイント」
9月24日(木) 13:30～15:00	「介護によるストレスを軽減するために」

参加費無料

定員
各20名

■問合せ 福井県立すこやかシルバー病院（福井市島寺町 93-6） ☎ 0776-98-2700

サルが集落内に頻繁に出没中！ 集落全体で協力してサルを追い出そう！！

サルは学習能力が高いので、楽にエサを食べられる場所や方法をどんどん覚えていきます。集落内をサルのエサ場にしないために、集落全体で次のことに注意をしましょう。

集落内のエサ場をなくそう！

- 電気柵やネット柵を設置して農作物を守りましょう。また、定期的に点検し隙間を作らないようにしましょう。
- 収穫しない野菜、柿や栗の実は、畑などに残さずに除去しましょう。
- 柿や栗の木は低く枝切りしましょう。また、必要のない木は伐採しましょう。
- 収穫した作物はサルの目に触れないように保管しましょう。
- 生ごみを屋外に置かないようにしましょう。
- お墓のお供え物は持ち帰りましょう。



みんなの力でサルを山へ追い払おう！

- 見かけたら必ず追い払いをしましょう。
- できるだけたくさん的人数で、しつこく追い払いをしましょう。
- ロケット花火や爆竹、パチンコなどを使用して追い払いをしましょう。
※ロケット花火などを使用する場合は、山火事や周囲の安全に十分注意してください。
※南越前町鳥獣害対策協議会では、農作物被害を減らすため、農家組合長に対してロケット花火や爆竹を提供(上限有り)しています。
- やぶや草を切り払い見通しを良くして、サルの隠れる場所をなくしましょう。

集落内のエサ場をなくすことや山への追い払いは、諦めずに根気よく続けることが必要です。集落全体で協力して対策を行い、サルを集落から追い出しましょう。

■ 問合せ 南越前町鳥獣害対策協議会 (農林水産課内) ☎ 0778-47-8001

健 診 ・ が ん 検 診 の お 知 ら せ

9月の集団健康診査・がん検診日程

実施日	実施会場	受付時間				
		大腸がん検診				
		胃がん検診	健康診査・肝炎ウイルス ピロリ菌検査 肺がん検診 前立腺がん検診	ストレス チェック	骨粗しょう 症検診	子宮頸がん検診 乳がん検診
9月15日(火)	社谷農業集落多目的集会施設	7:20~7:50	8:10~ 8:30			
	八乙女生活改善センター		9:30~10:10			
	堺体育館	6:00~6:40	13:00~13:30		●	
	下新道構造改善センター		14:30~15:00			
9月28日(月)	宅良公民館	要予約 7:00~8:15	要予約 8:30~10:00		●	要予約 13:15~14:15

※宅良公民館で「胃がん検診」「健康診査」「子宮頸がん検診」「乳がん検診」を受診する場合は、予約が必要です。

※予約方法については、受診券(6月下旬送付)に同封の案内をご覧ください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

新型コロナウイルス感染症が流行している今こそ禁煙のチャンス

禁煙外来治療の半額を助成します!



新型コロナウイルス感染症重症患者のうち、4割以上に喫煙歴があったとの報告^(※)があります。町では禁煙支援プログラムを実施し、禁煙に向けた手厚いをさせていただきます。ご本人やご家族の健康のため、この機会に禁煙にチャレンジしませんか。(※)国立国際医療研究センター

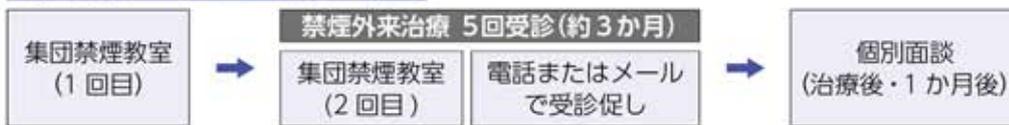
【募集要件】 下記の①～⑤全てを満たす方

- ①南越前町内に住所を有する20歳以上の方
- ②ニコチン依存症のスクリーニングテストで5点以上に該当する方
- ③禁煙することを希望し、医療機関での禁煙外来治療に同意される方
- ④35歳以上の方の場合、1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上の方
例) 20本(1日喫煙本数)×20年(喫煙年数)=400
- ⑤過去1年以内に公的医療保険を使った禁煙治療を受けていない方

参加者特典

- その1 禁煙補助グッズ(キシリトールガム、デンタルリンスなど)プレゼント
- その2 禁煙外来治療の自己負担額の1/2を助成(通常、外来での自己負担額は2万円程度)
- その3 禁煙治療後、1か月間の禁煙継続で5,000円分の記念品進呈

禁煙支援プログラムの流れ・内容



9月にプログラム詳細の案内チラシ、参加申込書を全戸配布します。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

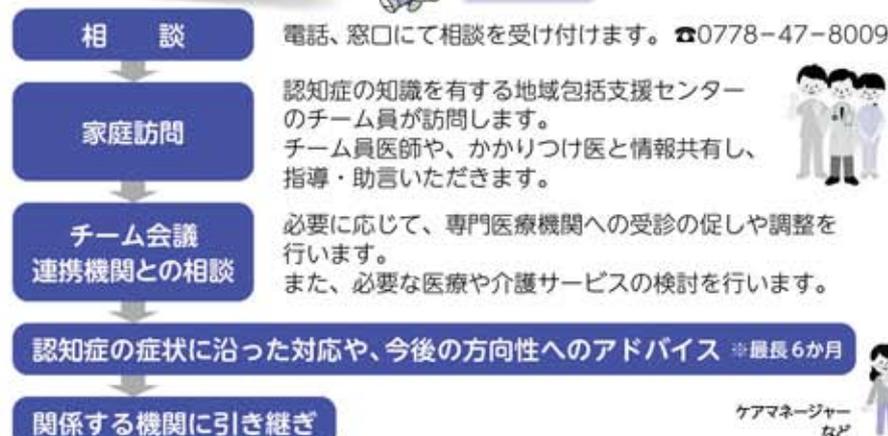
～ご存知ですか? 「認知症初期集中支援チーム」& 「介護者のつどい」～

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の早期診断、早期対応に向けて支援する「認知症初期集中支援チーム」があります。「認知症かもしれないけれど、病院に行きたがらない」「認知症の対応やサービスについてどこに相談していいかわからない」など認知症が疑われる場合や、症状があっても病院受診につながらない場合は地域包括支援センターまでご相談ください。

また、在宅で介護されているご家族を対象とした「介護者のつどい」も実施しています。7月には認知症専門医の宮谷医師をお招きし、参加者からの質問や認知症の方への接し方などについてご助言いただきました。参加されたご家族から「直接、お医者さんと話ができて良かった」といった感想や「お互い、がんばり過ぎずにぼちぼちやっていきましょう」など参加者同士で励ましあい、時には大声で笑いあう場面も見られ、有意義な時間を過ごされました。

【認知症初期集中支援チームの流れ】 (認知症ガイドブック 平成30年度改訂版より)

相談～支援の流れ



【介護者のつどいの様子】



～ 地域と共に ～ 地域を支える「福祉のプロ」になろう！

介護スタッフ 大募集!

資格・経験
不問



ご利用者さま

**体験利用
受付中!!**

Q 小規模多機能サービスとは？

A ご自宅で生活しながら受ける介護サービス。一つの事業所で、デイサービス、ヘルパー、ショートステイを同時に利用できます。

まずは体験から!!
ぜひお問合せください!!

小規模多機能ホーム

まちや

給与

172,200円～202,800円

資格手当10,000円(介護福祉士の資格がある方)
さらに! 夜勤手当 6,000円/回(月4～6回) 土日出勤手当1,000円/回
その他: 扶養手当、通勤手当、住宅手当、処遇改善手当など

勤務時間

① 7:00～16:00 ② 8:30～17:30
③ 14:00～23:00 ④ 23:00～翌8:00

※いずれも休憩1時間

年間休日: **120日** 賞与: **4.2ヶ月**(昨年度実績)

その他

パートタイム、夜勤専属スタッフも同時募集しています!
詳しくは電話にてお問合せください!!

奨励金 30万円 対象求人!

介護未経験の方、1年以上ブランクのある方に
30万円の奨励金が支給されます!(3か月勤務後)

TEL 0778-48-7000

求人へのご質問、利用に関するお問合せはお気軽にお電話ください!(担当: 廣田)

地域密着型サービス施設 ころの(河野)
小規模多機能ホーム まちや(今庄)

ころの

検索



▲こちらは有料広告欄です。



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

◆今回は、3世代でウォーターランドへ通われている板本ファミリー（西大道）をご紹介します。

入会のきっかけ

★洋子さん★「持病の進行を少しでも遅らせるため、運動を始めようと思った時に、家族からウォーターランドのことを聞いて入会しました」
♥真由美さん♥「子どもたちが習っている様子を見て、自分も泳げるかな、と思って入会しました」

現在の様子

★洋子さん★「友達もでき、おしゃべりが楽しく、来る前は億劫でも、帰る時にはとても気分が良くなり、来て良かったなと毎回思います」
♥真由美さん♥「嬉しかったことは、自分が上手・下手に関係なく泳げるようになり、子どもたちがとてもがんばっていることを自分の体験から理解できるようになったこと」

◆純誠さん◆「3歳からスイミングに通い、育成コースを経て、4月から選手コースへと進み、体調を崩すことなく目標に向かって練習に取り組んでいます」

今後の目標

★洋子さん★「体力をつけて、家族の世話になる日が1日でも先になるよう、孫の世話を少しでも長くできるように、家族を助けられるよう、続けていきたい」
♥真由美さん♥「バタフライでスムーズに泳げるようになること、ターンができるようになること、いつまでも元気に年を重ねていくことを目標にしています」
◆純誠さん◆「ジュニアオリンピックに出場することを目標に練習に励んでいます」

家族それぞれが目標を持って通う姿が励みとなり、健康な生活につながっているように感じました。

★9月の営業時間のご案内

*平日 午前10時～午後8時30分（閉館） 午後9時

*土・祝 午前10時～午後5時30分（閉館） 午後6時

*日曜日 休館日

スタッフ一同、皆さまのお越しをお待ちしております。



写真左から▶
板本洋子さん
純誠さん
真由美さん

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合は、臨時特例免除申請をすることができます。

◆対象となる方 臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例申請は、以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- (2) 令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。

なお、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額免除した場合と比べて年金額が低額になります。

また、免除などの承認から10年以内であれば、後から追納して年金額を増やすことが可能です。

- ◆対象期間
- 令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。
- 〈免除猶予〉 令和元年度分(令和2年2月～令和2年6月)
令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月)
- 〈学生納付特例〉 令和元年度分(令和2年2月～令和2年3月)
令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月)

◆手続きをされる方は、武生年金事務所または町民税務課までご相談ください。

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



郷土資料を 探しています

以下の書籍をお持ちで、図書館に寄贈しても良いという方は、ご一報ください。

よろしく願いいたします。

「わが郷土 河野村」

刀裨 勇太郎・著 昭和43年

「河野浦近世史料選第一集」

刀裨 勇太郎・編 昭和38年

ワイルドサイドをほっつき歩け

プレイディみかこ・著 筑摩書房 2020年

「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」に次ぐプレイディみかこ氏のエッセイです。

前作の爽やかな少年たちに対して、こちらは労働者階級の“おっさんたち”を通して、今のイギリスを知ることができます。EU離脱問題に揺れる家庭、厳しい医療体制の現状、差別問題などニュースでは分からなかった市井の“おっさん(おばさん)”の姿が生き生きと描かれています。また、いつのまにか健康志向になって、ヘルシーなジュースを飲んでいる“おっさん”の日常は、クスッと笑ってしまいつつも身近に感じられます。日々起こる出来事に、励ましあい、助けあいながらたくましく生きている“おっさんたち”の姿に共感することでしょう。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小説】

春嶽と雪江	東 洵
大江戸火籠改	夢枕 獏
オフマイク	今野 敏
女だてら	諸田 玲子
君に読ませたいミステリがあるんだ	東川 篤哉
サキの忘れ物	津村 記久子
コロナ黙示録	海堂 尊
チーム・オベリベリ	乃南 アサ
跳べ、暁!	藤岡 陽子
破局	遠野 遥
夢をかなえるゾウ4	水野 敬也

【その他】

罪を犯した女たち	藤野 京子
死を受け入れること	小堀 鴎一郎
人生100年時代の60歳からの家	湯山 重行
なんでも自分で修理する本	片桐 雅量
最新!初めての育児新百科	高橋 孝雄
#赤ちゃん相談室	森戸 やすみ
今さら聞けない肥料の話きほんのき	農文協
志村けん「笑いの神様」の一生	しむけん研究会編集部
漂流者の生きかた	五木 寛之
気がつけば、終着駅	佐藤 愛子
黄色い部屋の謎	ガストン・ルルー

児童書



【えほん】

あべ弘士のシートン動物記1	E. T. シートン
男の子でもできること	フラン・インターナショナル
かなわね	大橋 美沙
しおかぜにのって	かじり みな子
つかまえた	田島 征三
つめかみおぼけ	よしむら あきこ
夏の大三角形のひみつ	ほっしーえいじ
みどりのほし	林 木林
妖怪のど自慢	広瀬 克也

【おはなし】

雨ふる本屋と雨かんむりの花	日向 理恵子
じりじりの移動図書館(ブックカー)	廣嶋 玲子
ぼくたちの緑の星	小手鞠 るい
妖怪の子預かります3・4	廣嶋 玲子

【その他】

命のうた	竹内 早希子
水害の大研究	河田 恵昭
わけあって絶滅しました。も〜っと	丸山 貴史
ジャングルから脱出せよ	トレイシー・ターナー

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

人口と世帯 (令和2年8月1日現在()は前月比)

総人口: 10,338人(-13) 男5,000人(-6) 女5,338人(-7) 世帯数: 3,418世帯(-1)
【内、外国人: 67人(±0) 男23人(±0) 女44人(±0) 外国人世帯数: 37世帯(±0)】

お誕生おめでとう



受付 令和2年7月1日～7月31日

まちみらい チャレンジ

令和2年度みらい創造活動推進事業
福井県南越前町

まちを楽しむ・生かす活動に取り組む

学生を募集

参加賞金
10万円×20件

学生の「学びの継続」、「地域での挑戦」を支援することにより、地域に貢献できる人材の育成および地域の活性化を図ることを目的に、南越前町での活動(まちみらいチャレンジ)に取り組む学生を募集します。お気軽にご相談ください。

まちみらいチャレンジとは…令和2年9月から令和3年2月に、南越前町の現地やオンラインで行う活動で、学生が企画・実施するもの(「テーマ部門」「フリーアイデア部門」から1つ選択)。

参加資格 以下の要件を全て満たしている方

- ・平成4年4月2日生～平成14年4月1日生
- ・大学(大学院含む)、短期大学、専門学校(専修学校含む)に在学している学生
- ・活動への意欲があり、主体的・積極的な活動ができる方
- ・活動中や活動後に、活動に関する情報発信ができる方

参加方法 9月16日(水)までに活動を計画し、参加申込書兼活動計画書および在学を証明する書類をメールにてご提出ください。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

発表 9月中をめどにメールにて通知します。発表後に活動を開始し、活動終了後に活動報告書をご提出ください。令和3年2月に活動報告会を実施します。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013
✉kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp